

太陽光発電所建設計画説明会議事録（第2回）

開催日：令和6年12月14日（土）19：00～

場 所：みどり湖公民館

計画地：塩尻市柿沢 867-2・867-1・868・869-2

出席者：15名（出席者様名簿別紙）※2名記入されていません

説明者：株式会社グッドライフ 塚原 常好

●株式会社グッドライフ塚原より太陽光発電所建設計画について施工概要に沿って説明
※11月16日の1回目説明会に出席いただけなかった方への施工概要説明

※施工概要別紙添付

- ・土地の基本情報（住所等）説明
- ・ハザードマップによる警戒区域の説明
- ・配置図による配置説明
- ・架台図面による設置案内
- ・発電事業計画説明（事業者・モジュールパワコン・基礎架台・強度・管理者）
- ・管理内容及びスケジュール説明
- ・モジュール、パワコンの特徴について
- ・画像による説明（架台、基礎イメージ・フェンス・看板）
- ・よくある質問について（反射光・電磁波・風水害時の安全性について）
- ・積立金制度について、廃棄について

●11月16日の1回目説明会議事録（意見質問）についての内容解説

※1回目説明会議事録別紙添付

- ・管理について
- ・災害の対策について
- ・協定書について

●前配置図から測量後の図面変更について

※図面比較資料別紙添付

●協定書素案について

※素案協定書別紙添付

質疑

ご意見ご質問	回答
塩尻市環境課様より前回の（11月16日）の説明会に出席いただけなかった方も多数いらっしゃるので施工概要を再度説明した方が良くとご指摘をいただきました。	
大雨が降って敷地だけで吸収できるのか？	何センチのマスを何メートル掘るという基準は有りますがそれだけだと今回の計画は厳しいのかなと感じますので幅 50cm 深さ 50cm の物をパネル下、水が落ちる部分に設置し更にそこから溢れるものがあれば一番下の段でカバーするという感じです。 本来 30 年確率であれば浸透試験結果での計算だと 30cm×30cm をパネル下に設置しますが今回はそれより多い 50cm×50cm を設置する。
上でやっている太陽光は降雨時茶色い水が流れ出していてあんなことはあってはならないことです。	はい。水については色々のご意見をいただき対策を取りご迷惑を掛けないように致します。それでも何かあった場合の対策として協定書に入れるように致します。 立会い時に出了た話ですが上の道路カーブ部分から降雨時太陽光敷地内に水が流れ込むことがありその対策も…前に地主から市の方に何回か水が入ってこないようにしていただきたいと依頼はしているようです。外から入ってくる水についてはご検討いただきたいと思います。雨水が凍って事故などにならないように対策を取ります。
毎日散歩で通っているのですが下に水路がありますがあそこにうまく排水できるような排水施設は作れないのでしょうか？	基本的に太陽光設置敷地の雨水は宅内での処理が基本になると思います。

そうなるとかなり溢れてくるのではないかなと思います。最近も道に出ています。 畑の方にも水が溜まっています。 ガードレールが一部切れているのですがあれを下まで持って行っていただきたいと思います。そうすると下からの景観も変わってくると思います。	しょっちゅう出ているという認識はありませんでしたが再度注意して確認し対策を取ります。 はい、真ん中より上の方だと思います。確認していますが上から来ている水ですが本来水路が無い箇所に水路ができていて計画地にぶつかる所で右に曲がる水路（西側水路）に入るはずが真っすぐ計画地に入り込んでいる状況です。原因は業者を入れて確認しています。 「塩尻市様回答」 ガードレールは市がタッチしてくるようになると思います。まずはそういう依頼があったということを道路課に伝えたらと思います。 （グッドライフの方で道路課さんに伺います。）
計画地の上に 2 軒家がありますがあの方たちはどうゆうことをいっていますか？	「区長様回答」 地権者が直接行って話をしています。グッドライフ…私も施工概要を持って話をしに伺っています。地権者様の管理ができない内容のお話をさせていただきました。
20 号に行くところの太陽光、5 組のこの太陽光、その他の太陽光等周りの全部が太陽光になってしまうのは個人的には来てほしくない。	「区長様回答」 当初太陽光業者が来て現場に一緒に行ってみどり湖の観光地で生活道路のところでここは駄目でしょうと一個人としても絶対通らないと思っていましたが市の各部署にいったら地権者の意向が優先と言われ何も言えなくなった。何回も足も運んだし地権者のところにも直接行って話を伺ったが本当は5年前から何とかしたかったがもみじ山を有志の方が一生懸命管理していて中々言えなかったがもういよいよ限界で管理ができない跡継ぎが居ればまだ良いがもうやっていけな

	いといことでただ放っておけば草だらけになるし…と悩んだ結果がこうなっている。
景観が気になりますね、あえて市が管理している花公園の前じゃないですか、何故そこなんですか？他に土地を探して他でやればいいじゃないですか、で地元の業者さんでしょ？我々の気持ちわかるじゃないですか？	ピンポイントでそこと決めてきている訳じゃないです。塩尻市という地域やそこ意外にも土地は探しておりました。そこでたまたまお問い合わせをいただいた中の一つです。うちも土地募集の情報を発信していてグッドライフさんこの土地何とかありますかとという問い合わせをいただいたので、市の条例、農地法等確認したうえでお預かりした次第です。
グッドライフさんの選択ですよね？	ここではできませんというお断りはできます。
だからここは何で？と聞いているんです。	何処でもいいと言う訳じゃないですけど、条件的が合ったのでお預かりしました。
環境を良くしようとしている所に作るんですよね？	太陽光は汚いものとは思っていません。草だらけの土地よりはよっぽど良いと思います。弊社がやらない場合草だらけの土地になりますがそれはしょうがないということですか？
その方がいいんじゃないですか	財産権ある土地を草だらけの方が良いからと言うのはいかながなものでしょうかね？
市の方で借り上げるということはどうでしょうか？	…
植栽を植えるとかは覚書等で約束してくれるのか？	はい。
ただ植えるじゃなくて道路から見えないように植えるとかちゃんとかいていただきたい。	なるべく見えないようには致しますがパネルが隠れて売電金額が下がらないような形で植栽は植えます。全く見えないというのは難しいです。
管理体制の草刈りで年3～4回とありますが市道33号線の土手は区で刈っていた	草刈りの事は協定書に入れます。範囲は地権者様に確認いたします。

がその下は地権者が刈っていたがグッドライフが管理した場合側溝までしか刈らないのか、それとも地権者が刈っていたとこまでやってくれるのか？ 側溝までだと土手は刈らないということになるのでお願いします。 上の 2 軒家があるが道路から何メートルぐらいあるのか？というのはここ砂利道で降雪時除雪機で雪を掻きますが石を飛ばしてしまってパネルが破損した場合パネルの強度は大丈夫か？破損させてしまった場合どうなるのか？弁償しろというようになると困りますね。	野球練習グラウンドのボールが飛んでくるところで割れることもあります。石でも割れるケースがございます。最近では山梨の高校のグラウンド近くへの施工の際も割れても責任等負わない内容の覚書を交わします。こちらも同様に覚書あるいは協定に盛り込むように致します。
区の方が色々心配されているのは当然のことだと思います。区長さんからも景観に関して心配していることを伺っています。要求されていることについては極力協定の方に盛り込んでいただき住民の皆さんの不安を取り除くようにしていただきたいと思います。協定にあるから良いということでは無く今後何か発生した場合、協定に無い部分についても真摯に相談に乗り協議をしてください。御社の姿勢として協定に入れて下さい。今後出る課題についても区の代表の方としっかり話をしてください。区費という話がありましたがそれ以外に地区に貢献できることをなにか検討していただけたらと思います。	はい。 本日お渡ししてある協定書はあくまでも素案です。今後区長さん役員さんと内容を確認しながら作成いたします。
協定書の内容はこれから決めるということですが最後のページの損害賠償等な所ですが施工概要の御社の責任で施工後加入とありますがそれを協定書に明記していただきたいのですが。	はい。地区により損害保険に加入した証書を添付してくれとか地盤調査の調査結果を添付、浸透試験結果の添付、引張試験データの添付、強度計算書添付を依頼されるケースがございます。協定書への記載も可能ですしデータや証書の添付も可能です。
30 年経過してパネルはリサイクルされる	パネル表面のガラスについてはガラスはガ

と言っていましたがどんな形でリサイクルされるのでしょうか？	ラスにセルの部分については細かく砕いて道路を作るアスファルトの一部等になります。フレームのアルミは再度アルミになります。記載のあるガラスワケールで検索いただくと細かく詳細が出ています。
第一波の廃棄の時期が迫っていますが廃棄が追いついていないと聞きますが… 大きな災害が起きた時の処分が追いついていないのではないですか？	買取が始まってまだ 10 年程度で買取期間は 20 年です。太陽光の発電保証期間は現在 25 年、過去の物でも 20 年間の保証期間がございいます。なので今第一波で廃棄となるパネルは買取前のパネルとなる為それ程数は多くないと思います。その程度の廃棄枚数は問題無いと思います。経産省窓口の JEPA の HP にこういった廃棄システムを持っている企業が一覧で紹介されています。弊社も年間 100 枚程度の廃棄パネルが出ますがスムーズに廃棄しています。それに今現在 30 年前のパネルが稼働しております。このお話は買取期間が終わって買取単価が安くなりやめた方が一斉に太陽光をやめたとなった場合に相当枚数廃棄として出るという話だと思いますが今の予想では撤去しない予想になっています。壊れたものについて交換していく形になると思います。 長野県でも潰れたまま撤去されていない箇所もありますが撤去しないでの放置は廃棄システムが追いつかないのではなく業者のモラルの問題だと思います。弊社は廃棄等についてもしっかりやっているつもりですが廃棄等処分についても協定に記載致します。
ほとんどまわりの太陽光は東京や県外だがグッドライフさんは地元だし何かあれば直ぐに飛んできてもらえるということで地権者も色んな業者が来たけど最終的にグッドライフにしたと聞いています。	はい。 信用を無くさないように致します。

議事録作成者：グッドライフ 塚原 常好